



2023年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社タカチホ
 代表者名 代表取締役社長 久保田 一臣
 (コード番号：8225 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役管理本部長 寺島 千博
 (TEL 026-221-6677)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月17日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示をしております。2023年3月31日基準日時点における計画の進捗状況等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準の適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額については2027年3月末を目標に上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	2021年6月30日時点 (移行基準日)	1,121 人	4,209 単位	5.53 億円	57.8 %
	2023年3月31日時点 ※	1,192 人	4,168 単位	7.27 億円	57.3 %
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10.00 億円	25.0 %
2023年3月31日時点の適合状況		適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2027年3月期	—

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

(1) 流通株式時価総額について

当社は、一定の株主数や流通株式数等は確保しているものの、流通株式時価総額については未だスタンダード市場の求める基準を充たしていない状況となっております。

このような状況を踏まえ、当社は主要要素である「株価」を向上させるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を迅速に推進するとともに、社員、株主、取引先との共存共栄を図り地球環境や地域社会に対し持続可能な発展に向けた取組みを積極的に推進することで企業価値の

向上を図っております。

(2) 取組み状況

1) 株式の流通性と株価の向上

当社株式の流通性と時価総額の維持・向上を図るべく、流通株式数の増加を進めるほか、個人株主及び機関投資家の皆さまが、より積極的に当社株式を売買できるよう認知度及び事業の理解向上に努めております。その結果 2022 年度の年間出来高については、前年度に比べ約 15 倍の 220 万株と前年を大きく上回ることとなりました。

①譲渡制限付株式報酬制度を使用した自己株式の処分

自己株式の処分を機動的に、そして更なる流動性の確保に努めることを目的の一部として、2020 年度より譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、本制度）を導入しました。しかしながら、同年度第 4 四半期からの新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の激減、それに伴う当期収益悪化を鑑み、2021 年度並びに 2022 年度については本制度について実施をしておりませんでした。

本年度については、2023 年 3 月期における業績回復を受け、本制度の再開を進めており、自己株式の処分による流通株式数の増加が図られると考えております。

② I R 活動の推進・強化・投資家向けの情報発信の充実

当社の企業認知度及びイメージの向上、当社企業価値の評価による企業成長力の理解促進を進めていくことを目的とし、2022 年 3 月期決算より機関投資家様向けとして中間時・決算時に Web による決算説明会を開催しております。また、個人投資家様向けとして、当社HPにおいて同説明会の動画配信及び資料の掲載を行い、当社の認知度及び事業内容の理解向上に努めております

2) 収益力の向上による企業価値の向上

①観光土産品事業

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出に伴う外出自粛要請等に伴う国内観光客の大幅な減少により、主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業において非常に大きな影響を受け、2021 年 3 月期及び 2022 年 3 月期と 2 期連続の営業損益、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損益を計上しておりました。そのような状況ではありましたが昨年春から各種行動制限が解除され、国内観光客も大幅に増加したことによる売上高の回復に伴い 2023 年 3 月期につきましては営業利益、経常利益及び親会社に帰属する当期純利益を計上することとなりました。

②中期経営計画の取組み

当社は、2026 年 3 月期までの中期経営計画を定めており、2026 年 3 月期には連結売上高 110 億円、営業利益率 3 % 以上の達成を目指し、「稼ぐシステムの再構築とビジネスモデルの改革」を基本計画として次の取組みを実施しております。

・新たな販路の確立として、地域の特産品を活かし、少量多品種の商品を企画・開発できる体制を強化しております。加えて、2025 年に開催される大阪万博への商品供給を足掛かりに、商圏の拡大を検討しております。

・生産性の向上として、一人当たりの生産性を高め、収益力を強化するための業務プロセスの見直しを実施しております。更に、利益最適化を目指しバリューチェーンにおいてそれぞれの役割見直しを進め収益力の強化に努めております。

・地域との共生によるビジネスモデルの変革において、特産品を活かした商品開発ノウハウを地方創生に活かす手法を模索しております。

③コストダウンについて

不採算店舗の閉鎖、ノンコア事業の売却などを行い収益改善に努めております。

2021年3月期	
事業所の閉鎖	1事業所
直営店舗の閉鎖	7店舗
2022年3月期	
物件売却等	2店舗
2023年3月期	
直営店舗の閉鎖	3店舗
事業売却	1事業

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みへの課題

当社は、一定の株主数や流通株式比率等を確保しながらも、流通株式時価総額が基準に達していないのは、「株価」の水準が主たる要因であると捉えており、株価向上のためには業績を向上させ企業価値を高めること及び株式市場での適正な評価を得ることが重要と考えております。そのためにも、まずは新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた業績の更なる回復と収益向上を目指すことが責務となります。

当社は、上場維持基準の適合に向けた取組みを継続的に行い、また更なる収益向上を図ることにより早期復配が実現出来るよう、流通株式時価総額基準への適合に努めてまいります。

以上